

2-3表 令和5年調整事件一覧

事件番号	区分	申請者区分	事業者の業種	調整事項	申請年月日	終結年月日	終結事由	備考
繰越4-8	あ	労	医療, 福祉 (医療業)	組合員の降格処分の撤回、団体交渉ルールの策定	4.11.4	5.3.30	打切	
繰越4-9	あ	労	運輸業, 郵便業 (道路旅客運送業 (バス専業))	チェックオフの導入	4.12.8	5.3.20	解決	協定締結
繰越4-10	あ	労	建設業 (総合工事業)	解雇撤回	4.12.15	5.5.1	解決	協定締結
繰越4-11	あ	労	医療, 福祉 (医療業)	組合員の解雇撤回及び復職、誠実団体交渉実施	4.12.27	5.5.30	打切	
5-1	あ	使	卸売業, 小売業 (飲食料品卸売業)	退職問題の解決、未払残業代の支払い	5.2.20	5.8.30	解決	協定締結
5-2	あ	労	教育, 学習支援業 (その他教育・学習支援業)	解雇予告の撤回	5.3.28	5.4.7	打切	
5-3	あ	労	生活関連サービス業, 娯楽業 (娯楽業)	団体交渉促進、労働問題の解決	5.3.29	5.5.18	打切	
5-4	あ	労	運輸業, 郵便業 (道路旅客運送業 (ハイヤー・タクシー業))	決算書等の提示	5.5.11	5.7.19	解決	協定締結
5-5	あ	労	医療, 福祉 (社会保険・社会福祉・介護事業)	組合員の無期労働契約への転換、団体交渉ルールの策定	5.6.15	5.12.14	打切	
5-6	あ	労	製造業 (はん用機械器具製造業)	アスベスト労災の被災者に対する見舞金支給基準の説明、アスベスト労災被災者の弔慰金額の調整	5.6.16	5.7.6	打切	
5-7	あ	労	卸売業, 小売業 (機械器具卸売業)	昇給及び一時金の増額、団体交渉ルールの策定	5.6.26	5.8.1	取下	
5-8	あ	労	サービス業 (洗濯・理容・浴場業)	未払残業代の支払い	5.8.9	5.10.30	取下	
5-9	あ	使	製造業 (化学工業)	労使交渉ルールの策定	5.9.15	5.9.28	打切	
5-10	あ	労	生活関連サービス業, 娯楽業 (娯楽業)	原職復帰及び一時金のバックペイ	5.9.26	5.12.21	解決	協定締結
5-11	あ	労	金融業, 保険業 (保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む))	元営業部長による法令違反の件等に関する説明	5.11.30			

(注1) 区分欄「あ」はあっせん、「調」は調停、「仲」は仲裁を示す。

(注2) 申請者区分欄「労」は労働組合、「使」は使用者からの申請を示す。